

区長会協議事項 令和6年5月24日(金) 9:00~ 役場会議室		配布	公民館設置	防災行政無線	S S T V	担当課等
1	管内における刑法犯認知件数及び交通事故発生状況について					沖永良部警察署
2	防風苗の販売について					経済課(前田)
3	農作業中の熱中症対策について				有	経済課(藤井)
4	令和6年度水道週間について			有	有	生活環境課(大坪)
5	「子宮頸がん、乳がん検診受診票配布」「肺がんCT検診の申込案内」について			有	有	保健福祉課(撰)
6	和泊町高齢者等ハンドル型電動車椅子購入助成事業について					保健福祉課(瀬川)
7	港まつりグラウンドゴルフ大会の申込み及び開催案内について(大会日時6月16日8時半~)			有		企画課(有馬)
8	鹿児島県知事選挙について(投開票令和6年7月7日)					総務課(谷山)

※次回の区長会は令和6年6月25日(火)午前9時から役場会議室で行う予定です。

<h1 style="margin: 0;">区 長 会 資 料</h1>	<h2 style="margin: 0;">令 和 6 年 5 月 24 日 沖 永 良 部 警 察 署</h2>
---------------------------------------	--

1 刑法犯認知件数(令和6年3月末現在・暫定値)～カッコ内は前年同期比

	認知件数	検挙件数	3月中の主な刑法犯認知状況
和泊町	7(-3)	2(-2)	○詐欺～和泊 ○器物損壊～和泊
知名町	1(-2)	2(+1)	
与論町	5(+2)	3(+1)	
合 計	13(-3)	7(±0)	

2 少年補導件数(令和6年4月末現在)～カッコ内は前年同期比

	人数	学識別内訳	
		児童・学生等	有職少年
和泊町	3(+3)	1(+1)	2(+2)
知名町	0(±0)	0(±0)	0(±0)
与論町	0(±0)	0(±0)	0(±0)

3 交通事故発生状況

人身事故発生件数(令和6年4月末現在) ～カッコ内は前年同期比				管内における4月中の交通事故発生状況	
町名	人身事故 発生件数	死者	傷者	人身事故	物件事故
和泊町	2(-3)	1(+1)	1(-8)	0件	11件
知名町	0(-1)	0(±0)	0(-1)	○和泊町 物件事故 6件 (古里2件, 和泊2件, 根折1件 手々知名1件) ○知名町 物件事故 1件 (瀬利覚1件) ○与論町 物件事故 4件 (茶花2件, 立長1件, 那間1件)	
与論町	0(-1)	0(±0)	0(-1)		
合 計	2(-5)	1(+1)	1(-10)		

令和6年5月24日

各字区長 殿

経済課林務水産係

令和6年度「防風対策推進事業」について

本年度、第1回目の「防風対策推進事業」を実施いたします。
別紙申込用紙に記入して字ごとに提出（FAX可）してください。

- (1) 期 限： 6月7日（金）期限厳守
- (2) 樹 種： シャリンバイ，コクタン，イヌマキ
- (3) 単 価： 以下のとおり（自己負担の金額です）

樹種	樹高（cm）	準備本数	自己負担金
コクタン（小）	30前後	500	280円
コクタン（大）	50前後	400*	300円
シャリンバイ	60～70	300	300円
イヌマキ	60～70	200	300円

- (4) 補助金： 1本あたり50円補助
- (5) 配布日時： 6月21日（金）14:00より
- (6) 配布場所： シルバー人材センター前駐車場

- * 電話での受け付けは行いません。必ず字ごとに取りまとめてください。
- * 本事業は特産物生産ほ場周辺に植栽される防風樹苗木の補助事業です。
- * 連絡用に必ず携帯番号を記入してください。
- * 申し込み多数の場合は調整を行います。
- ※コクタン（大）については他市町村における配布に伴い、準備数が変動する可能性があります。

お問合わせ

経済課林務水産係 前田

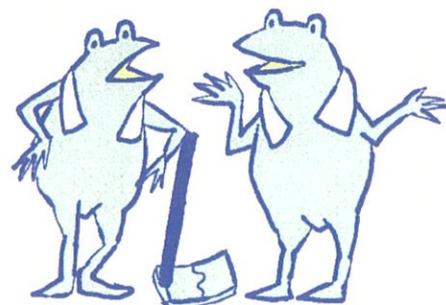
TEL 84-3518（直通）

FAX 92-2935

熱中症対策

作業中に気をつけること

農作業中の 熱中症対策チェック



高温時の作業は避けましょう

一般的に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。

単独作業は避けましょう

なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。

20分おきに 休憩&水分補給しましょう

涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう。



令和6年度 子宮頸がん・乳がん集団検診 日程表

実施月日	受付時間	対象地区	会場
6月18日(火)	8:30 ~ 9:10	国頭1~5組	国頭研修会館
	9:10 ~ 9:45	国頭6~10組	
	13:00 ~ 13:40	国頭11~15組	
	13:40 ~ 14:15	西原	
6月19日(水)	8:30 ~ 9:10	玉城	玉城字公民館
	9:10 ~ 9:45	大城	
	13:00 ~ 13:45	根折	
	13:45 ~ 14:30	皆川・古里	
6月20日(木)	13:00 ~ 13:30	内城・谷山	内城字公民館
	13:30 ~ 14:00	瀬名・永嶺	
	14:00 ~ 14:30	仁志・後蘭	
	17:30 ~ 18:15	喜美留	旧保健センター (社会福祉協議会隣)
6月21日(金)	8:30 ~ 9:30	和・畦布	
	9:30 ~ 10:00	出花・伊延	
	13:00 ~ 13:30	上手々知名	
	13:30 ~ 14:00	手々知名1~3組	
	14:00 ~ 14:30	手々知名4~5組	
6月22日(土)	8:30 ~ 9:15	和泊1~5組	
	9:15 ~ 10:00	和泊6~9組	
	13:00 ~ 13:45	和泊10~15組	
	13:45 ~ 14:15	和泊16~19組	
6月23日(日)	8:30 ~ 9:45	未受診者	

検査内容・料金

検診名	対象者	自己負担額
子宮頸がん検診	20歳以上	1,000円
乳がん検診	30-39歳	1,600円（超音波検査のみ）
		3,200円（超音波検査+マンモグラフィ）
	40-49歳	1,600円（マンモグラフィ2方向）
	50歳以上	1,000円（マンモグラフィ1方向）

※今年度65歳以上の方と生活保護世帯の方は無料です（印鑑不要）。

※40歳以上の方はマンモグラフィが必須ですが追加で超音波検査を受診することができます。希望される方は、当日お声掛けください。尚、当日の予約状況によっては検査を受けることができないことがありますのでご了承ください。（全額自己負担：3,700円）

受診の際は…



【子宮頸がん検診を受診される方】

- ・できるだけスカートを着用（または持参）することをお勧めします。使い捨てのスカートの準備あり…1枚100円（税込）

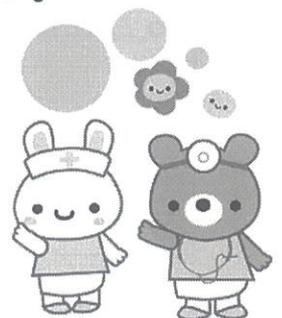
【乳がん検診を受診される方】

- ・上下が分かれている着脱のしやすい服装でお越しください。
- ・バスタオルの貸し出しはありません。必要な方はお持ちください。

【30歳代の方で乳がん検診を予約された方】

- ・予約した日時にお越しください。子宮頸がん検診も同日に受診できます。
- ・予約の変更やキャンセルについては、早めにご連絡ください。

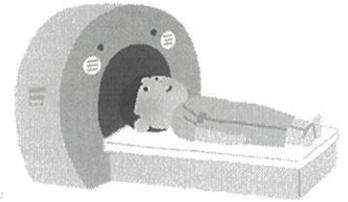
問合せ先：和泊町保健センター
担当 稲江
TEL 0997-84-3526
FAX 0997-81-4040



令和6年度 肺がんCT検診 日程表

実施日	受付時間			会場
7月29日 (月)	8:30	～	9:00	旧保健センター
	10:00	～	11:00	
	13:30	～	14:00	
	15:00	～	15:30	
7月30日 (火)	8:30	～	9:00	旧保健センター
	10:00	～	11:00	
	13:30	～	14:00	
	15:00	～	15:30	
7月31日 (水)	8:30	～	9:00	旧保健センター
	10:00	～	11:00	
	13:30	～	14:00	
	15:00	～	15:30	
8月1日 (木)	8:30	～	9:00	旧保健センター
	10:00	～	11:00	

令和6年度 肺がんCT検診の案内



検診期間：令和6年7月29日(月)～8月1日(木)

対象：40歳以上

料金：3,500円

検診会場：旧保健センター（社会福祉協議会隣）

予約方法：電話にて予約をしてください。

定員となり次第、予約終了とさせていただきます。

予約期間：令和6年5月27日(月)～令和6年6月28日(金)

申込み・問合せ：和泊町保健センター 0997-84-3526

肺がんCTのメリット

- 心臓や横隔膜などに隠れて見つけにくい場所のがんや、小さながん(早期がん)を発見することが可能です。
- 肺がんだけでなく、肺結核、喫煙に関連した肺気腫などの慢性呼吸器疾患の診断も可能です。

検査方法

- 上半身に金属やボタンのない服装(検査着)でベッドに仰向けで寝て、10秒程度の息止めをして撮影します。
- 検査時間は全体で3分程度です。

検査を勧めたい方

- 喫煙指数が600以上の方
※喫煙指数=1日の喫煙本数×喫煙年数
- 50歳以上の方
- がんの家族歴のある方

検査ができない方

- 肺の治療中・精査中の方
- 妊娠中又は妊娠の可能性のある方
- ペースメーカーを使用されている方

放射線被曝量について

従来の胸部X線による肺がん検診より被曝線量は多くなりますが、胃がん検診で行われている造影検査とほぼ同じ被曝線量です。また、この低線量によるCT検査の放射線被曝量は人が1年間に受ける自然放射線量とほぼ同程度の被曝量です。

注意事項

- 6月に町が実施する肺がん・結核検診を受診される方は受診できません。

高齢者等シニアカーの購入助成をおこないます

高齢者や歩行が困難な障害者等が外出する際の利便性を図り、自立した生活を営む環境の整備のためシニアカー購入等への一部を助成します。

事前に、制度の説明と対象要件の確認を行った上で申請書をお渡ししますので、ご相談ください。

※シニアカーとは、座りながら移動できるハンドル操作型の電動車椅子です。

○対象要件 次のすべての条件を満たし、また(1)、(2)のいずれかに該当する方。

- 町内に住所を有する満 65 歳以上の者
- 一人での買い物や外出が困難であり、自立した生活に支障のある者
- 判断能力があり、安全に運転ができる者
- 町税等の滞納のない者
- この要綱の他にシニアカーの購入又は貸与に関する助成を受けていない者
- (1) 運転免許証を所有していない又は、運転免許証を自主返納した者
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている者で、下肢機能障害 3 級以上または体幹機能障害 3 級以上の歩行困難な者。(視覚障害は対象外)

○対象となるシニアカー購入、バッテリー交換

- 町内の販売店若しくは島内に販売店を有する特定福祉用具販売事業所で購入
- 日本産業規格(JIS) T9208 に該当するシニアカー
- シニアカー購入またはバッテリー交換

※令和 6 年 4 月 1 日以降にシニアカー購入またはバッテリー交換したもの。

○助成金額

- シニアカー購入費用の 3 分の 1 の額(1,000 円未満切捨)補助上限額：100,000 円
- バッテリー交換費用(1 台当たり 2 回まで)補助上限額：50,000 円 次回は、3 年の期間を空けること。

※シニアカー購入又はバッテリー交換費用のいずれか。(1 世帯 1 台限り。)

○ご注意いただきたいこと

- 補助金の交付決定を受けて購入したシニアカーは、他人に譲渡や売買をしないで下さい。
- シニアカーの使用に伴い、発生した事故および損害等については、町はその責任を負いません。

○お問い合わせ先

和泊町役場 保健福祉課

電話：0997-84-3517 (直通)

FAX：0997-81-4024

【裏面もご覧ください。(手続きの流れ、必要書類)】

【5月区長会】

令和6年5月24日

各字区長 殿

和泊町選挙管理委員会
和泊町明るい選挙推進協議会

鹿児島県知事選挙について

- 1 選挙期日の告示日 令和6年6月20日(木)
- 2 選挙期日 令和6年7月7日(日)
- 3 選挙人名簿登録要件
 - ① 年齢 平成18年7月8日までに出生した者
 - ② 住所 令和6年3月19日以前からの居住者
(転入者は3月19日までに住民窓口に異動届をした者)
- 4 投票時間 各投票所とも午前7時～午後6時まで
 - 第1投票所 やすらぎ館
 - 第2投票所 国頭研修会館
 - 第3投票所 玉城字公民館
 - 第4投票所 内城字公民館
- 5 期日前投票・不在者投票
 - 期間：6月21日(金)～7月6日(土)まで
 - 時間：午前8時30分～午後8時00分まで
 - 場所：役場結いホール(役場庁舎1階)
- 6 選挙公報の配布について
6月下旬到着予定です。到着次第各区長へお届けしますので、全世帯へ遅くとも7月3日(水)までに配布していただきますようお願いいたします。
- 7 字内放送について
次回の区長会にて放送原稿をお渡しします。

裏面へ↓

8 投票日当日の投票立会人の選任及び投票管理者の職務代理者としての選任について

日時：令和6年7月7日（日）
午前7：00～午後6：00

第1投票所	<u>三島</u> ・和
第2投票所	<u>林</u> ・宮原
第3投票所	中野・美野
第4投票所	<u>大山</u> ・平（頼）

※下線の方に投票管理者の職務代理者をお願いいたします。

※承諾書のご記入をお願いいたします。

「贈らない」「求めない」「受け取らない」「棄権しない」
の四ない運動を推進して違反のない公正な明るい選挙にしましょう。

各字区長の御協力をよろしくお願いします。

参考

選挙事務関係者の選挙運動の禁止

投票管理者、開票管理者、選挙長及び選挙分会長は、在職中、その関係区域内において、選挙運動をすることができない。（公職選挙法第135条第1項）

※投票管理者の職務代理者となる方は、該当する。

なお、選挙事務関係者であっても、投票立会人、開票立会人、及び選挙立会人はいずれも選挙運動を禁止されない。これらの者は、選挙の管理執行に当たる者ではなく、投票管理者、開票管理者、選挙長及び選挙分会長の事務の執行に対する監視的機関である。

和泊町選挙管理委員会
書記：谷山 由美
電話：92-1111（内線382）